

【市町村のリサイクル施策への影響・効果に関するアンケート】

区 分	回答率 (%)
循環工場を利用することで、リサイクルする廃棄物が増えた	23
循環工場を利用することで、イメージアップに繋がった。	9
最終処分場の延命に役立っている。	20
県外処理していたものを、県内で処理することができるようになった。	27
処理施設の建て替え・改修、点検等の際の処理の受け皿として利用できる。	28
公共関与による施設なので、安心して利用しやすい。	45
廃棄物の処分費用が安くなった（自己又は他の施設での処分より費用が安くなった）。	16
施設整備を行う際に、整備手法（PFI、住民監視制度等）を参考にできる。	8
影響や効果は特にない	11

（回答率は回答団体数64のうち、該当項目に回答した市町村の率）。

〔最終処分量の推移〕

環境整備センターは、県内の市町村及び中小企業を対象にした最終処分場です。受入の内訳としては、市町村からの割合が全体の約81%（平成18年度実績）を占めています。

近年の最終処分量をみると、市町村からの受入量は、年々減少する傾向にあります。資源循環工場が操業を開始した平成18年度、19年度前期分についても減少しています。

これは、最終処分していた廃棄物が、資源循環工場のリサイクルに移行した影響が大きく、資源循環工場の操業が最終処分量の減少に繋がっているといえます。

【環境整備センター（県営最終処分場）埋立量の推移】 （単位：t）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度前期
一般廃棄物	71,747	69,544	65,017	59,321	23,356
前年比	-	△3%	△7%	△9%	△18%

〔視察者等の状況〕

資源循環工場では、積極的に視察者を受け入れることにより、リサイクル意識の普及などに努め、資源循環型社会の構築に寄与することとしています。

平成17年度は4,880人、平成18年度には14,444人もの方々が、県内外から見学に訪れており、関心の高さが伺えます。